

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人

神奈川県社会福祉事業団

目 次

I はじめに	1
II 経営統括管理室	2
III 経営戦略室	2
IV 事業所別報告	4
1 総合経営センター	4
2 収益事業センター	10
3 高齢者福祉事業	11
4 保育所事業	26
5 児童養護事業	36

I はじめに

新型コロナウイルス感染症が、中国の武漢において、令和元年末に発生しパンデミックとなって以来、3年が経過したにもかかわらず、令和4年末には、当法人の高齢施設において、これまでにないほどの大規模なクラスターが発生する等、未だに終息と呼ぶには程遠い状況の中、法人の存続を図るべく、合目的的な観点に立った、ドラスティックな改革を断行した一年となりました。

当法人の特別養護老人ホームの存続を図る上で必要不可欠であり、今後莫大な経費が見込まれている大規模修繕に係る財源を確保するため、これまでも様々なできる限りの経営努力を行ってまいりましたが、経営的にこれまで以上に困難が予想される高齢者グループホーム「輪」、デイサービスセンター「輪」及び介護付有料老人ホーム「結」については、将来展望を十分考慮した上で、令和5年3月より事業を他の団体に譲渡いたしました。

また箱根老人ホームについても、今後想定される莫大な大規模修繕費用、地域性による介護報酬における地域加算の低さ、箱根町の高齢者人口の減少、箱根町内・小田原市内の近隣の特別養護老人ホーム・老人保健施設のオーバーベッド状態及び厳しい求人状況、併せて従来型特養による介護報酬単価の低さ等を総合的に勘案すると、今後はこれまで以上に厳しい経営状況となり、莫大な損失を抱えることが明らかであることから、2年にわたる神奈川県との調整により、令和6年4月1日を目途に他の法人に事業譲渡を行う予定となっております。

開設以来36年が経過している屏風ヶ浦保育園については、その立地条件から今後も待機児童が見込まれることから、将来建替えを行う場合には、現在の90名定員を確保することが望ましいと考えられますが、建築基準法等の改正により現在の場所には同じ規模の建物を建築できないこと、さらに、これまで屏風ヶ浦保育園の土地については神奈川県より無償貸与であったが今後は有償貸与となること等を総合的に勘案し、令和4年8月に神奈川県より屏風ヶ浦保育園の土地及び隣接する旧さつき寮の土地・建物を購入いたしました。

今後想定される人件費の増大、採用時の年齢・学歴・資格による不平等感等重大な課題を抱え、長い間懸案となっております給与制度について、これまでの制度を抜本的に見直し、平成17年度の改正以来18年ぶりに、課題解消に加え、保育・児童・高齢の制度の違い、最低賃金の上昇、来るべく定年制の延長にも十分配慮した、現給補償をベースとする給与制度を実現し、令和5年度よりスタートいたします。

最後に、令和5年5月8日より新型コロナウイルスの感染法上の扱いが2類から5類に移行となりますが、重度化等のリスクの高い高齢者への介護サービスをはじめ、乳幼児及び児童への福祉サービスを提供している事業者であるという意識と責任を常にもって、今後も事業に邁進してまいります。

II 経営統括管理室

令和4年度も、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮等、管理体制及びリスク管理に関する体制強化に努めました。

安全・安心会議では、「施設の防犯対策」をテーマに、警察官によるオンライン研修を行い、県内の犯罪発生状況や、施設で起こりうる犯罪等について押さえつつ、各事業所で取り組むべき具体的な防犯対策について、認識を新たにしました。

また、当法人のコンプライアンス体制の啓発を行うとともに、職員が、ご利用者の人権を尊重し、社会福祉法人としての経営の透明性・組織統治の取り組みを行い、安全・安心な施設経営や社会的ルールを遵守した法人経営を図りました。苦情処理については、25件の苦情等が発生しましたが、すべて解決いたしました。

III 経営戦略室

令和4年度の経営戦略室は高齢事業、保育・児童事業の経営管理に加え、新型コロナウイルス感染症対策、事業譲渡、県有地購入、給食調理業務委託入札及び給与改定の戦略事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策では保育・児童事業と高齢事業では感染のリスクが異なるため、それぞれの事業によって異なる対応をしました。

事業譲渡では7月に（株）日本アメニティライフ協会と出会い高齢者グループホーム「輪」、介護付有料老人ホーム「結」の事業譲渡を行いました。建物オーナーの同意、所轄庁の認可、ご利用者説明を行い譲渡いたしました。

ご利用者にはご希望される場合は湘南老人ホームや他施設への入所を支援することを提示いたしましたが、譲渡を理由に退所されるご利用者は無く2月末時点のご利用者全員が譲渡先法人へ移籍されました。

職員処遇については、広域職員は全員が当法人に残り、エリア職員のうち3人が広域職員に雇用形態の変更をして当法人に残り、他の職員は譲渡先法人への移籍又は退職をしました。非常勤職員で1人が当法人内での継続雇用を希望しました。

高齢者グループホーム「輪」は平成26年開所からの累積損失が70,485,930円、介護付有料老人ホーム「結」は平成27年開所からの累積損失が155,865,041円となり事業を終了しました。

箱根老人ホーム事業譲渡につきましては、神奈川県高齢福祉課と交渉を重ね協議依頼をして、譲渡の回答を得ることができました。

給与改定は2019年に検討を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の発生と最低賃金変動幅の極端な差など外部要因が変動して検討期間が長くなりました。結果として保育・児童・事務員の給与体系と高齢事業の給与体系を別々のものとして作成しました。新卒採用・終身雇用・前職正規職員を前提とした給与体系を転職・前職非常勤職員でも不利にならない制度に改定し、併せて職名の整理、等級

の逆転現象の解消等を意図しました。職員説明会の実施と個人別提示を行いました。

屏風ヶ浦保育園においては今後の建て替えを見込んで、現在神奈川県から借りています屏風ヶ浦保育園の土地及び隣接する県有財産である元婦人保護施設さつき寮の土地を購入いたしました。

IV 事業所別報告

1 総合経営センター

総合経営センターは、効率的で透明性の高い経営管理に努めるとともに、理事会・評議員会等の法人業務を担いました。

法人経営を円滑に推し進めていくため、法人理事等の職員で組織する会議（以下、「本部会議」という。）を定期的で開催し、併せて新型コロナウイルス感染症対策会議を開催して感染防止対策に努めました。

また、令和4年度は、平成29年度に設置した会計監査人による監査に対応し、計算書類の適正性を確保するとともに、ガバナンスの強化、効率的な経営環境の整備を引き続き行いました。

さらに、令和4年度が最終年度となる「第4次総合経営計画」については、①サービスの質の向上（K a n a ・ L（かなえる）ブランドの確立・発信）②組織力の管理・強化（学習し続ける元気な法人）③経営の安定と強化（財務的生存力の確保と経営の安定）等を主体とし、法人の存続と職員の雇用責任を果たすために、計画の着実な推進に努めました。

制度改正に的確に対応するとともに、現在の法人の課題を整理して、今後の具体的な取り組み事項を示すため、新たに令和5年度からスタートする「第5次総合経営計画」の策定について連携を図りました。

加えて、国における「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、福祉・介護職員を対象にした処遇改善加算等に的確に対応しました。一方で、安定した経営を行うため、給与改定を行い、令和5年度から施行となりました。

（1）理事会及び評議員会等の開催状況

令和4年度の理事会・評議員会等の開催状況は次のとおりです。

ア 理事会（令和4年度実施5回）

第1回理事会 令和4年6月13日（月）

- ・令和3年度事業報告並びに計算書類等（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団職員給与規程の一部改正（案）について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

第2回理事会 令和4年6月30日（木）

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について

第3回理事会 令和4年9月30日（金）

- ・評議員選任・解任委員の選任について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
- ・箱根老人ホーム、高齢者グループホーム「輪」及び介護付有料老人ホーム「結」の今後の基本方針について

第4回理事会 令和5年2月20日（月）

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
- ・施設長の任免について
- ・評議員候補者の推薦（案）について

第5回理事会 令和5年3月20日（月）

- ・令和4年度補正予算（案）について
- ・令和5年度事業計画及び予算（案）について
- ・総合経営計画（第5次）（案）について
- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団諸規程の一部改正（案）について
- ・施設長等の任免について
- ・評議員選任・解任委員会の開催に伴う委員の招集について
- ・評議員会の開催に伴う評議員の招集について

イ 評議員会（令和4年度実施2回）

第1回評議員会 令和4年6月30日（木）

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について

第2回評議員会 令和5年3月30日（木）

- ・社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団定款の一部変更（案）について

ウ 本部会議

本部会議は、法人内における通常業務の重要事項の基本的な方向性について、当法人の経営に係る幹部（常勤理事・参事等）による審議・決定をする機関として位置付けられています。

なお、令和4年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 令和4年 4月 14日（木）
- ・第2回 令和4年 5月 12日（木）
- ・第3回 令和4年 6月 9日（木）
- ・第4回 令和4年 7月 20日（水）
- ・第5回 令和4年 8月 18日（木）
- ・第6回 令和4年 9月 8日（木）
- ・第7回 令和4年 10月 13日（木）
- ・第8回 令和4年 11月 10日（木）

- ・第9回 令和 4年 12月 6日(火) ・第10回 令和 5年 1月 12日(木)
- ・第11回 令和 5年 2月 9日(木) ・第12回 令和 5年 3月 15日(水)

エ 経営会議

経営会議は、本部会議において決定した当法人の重要事項の基本的な方向性やその他の事項について、各施設長に周知し、法人全体の意思統一を図る機関として位置付けられています。

なお、令和4年度の開催状況は、次のとおりです。

- ・第1回 令和 4年 4月 21日(木) ・第2回 令和 4年 5月 19日(木)
- ・第3回 令和 4年 6月 16日(木) ・第4回 令和 4年 7月 21日(木)
- ・第5回 令和 4年 9月 15日(木) ・第6回 令和 4年 10月 20日(木)
- ・第7回 令和 4年 11月 17日(木) ・第8回 令和 4年 12月 15日(木)
- ・第9回 令和 5年 1月 26日(木) ・第10回 令和 5年 2月 16日(木)
- ・第11回 令和 5年 3月 23日(木)

オ 新型コロナウイルス感染症対策会議

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、法人内における新型コロナウイルス感染症防止に必要な対策を検討しました。

- ・第1回 令和 4年 4月 14日(木) ・第2回 令和 4年 5月 12日(木)
- ・第3回 令和 4年 6月 9日(木) ・第4回 令和 4年 7月 20日(水)
- ・第5回 令和 4年 8月 18日(木) ・第6回 令和 4年 9月 8日(木)
- ・第7回 令和 4年 10月 13日(木) ・第8回 令和 4年 11月 10日(木)
- ・第9回 令和 4年 12月 6日(火) ・第10回 令和 5年 1月 12日(木)
- ・第11回 令和 5年 2月 9日(木) ・第12回 令和 5年 3月 15日(水)

カ 各種専門委員会（プロジェクト等）

本部会議の補完機関（検証・研究・策定等）として、当法人の経営管理に係る各種経営計画の具現化・達成化を図るために、次の専門委員会（プロジェクト）を設置し、各種計画の実行を図りました。

- ・次世代給与検討プロジェクト
- ・第5次総合経営計画策定委員会
- ・箱根老人ホーム事業譲渡委員会

(2) 人材育成等

ア 資格の取得

職員の職務に関わる資格取得に努めました。

施設	区分	社会福祉士	介護福祉士	介護支援専門員
横須賀老人ホーム		0	7	1
箱根老人ホーム		0	3	1
湘南老人ホーム		0	3	0
あしがら広域福祉センターひかりの里		0	0	1
介護付有料老人ホーム「結」		0	0	0
高齢者グループホーム「輪」		0	0	1

イ 人材養成（職員研修等）

新型コロナウイルス感染症予防のため、オンライン研修を中心とし、階層別研修を実施、法人内人材の育成に努めました。

	月	人数	日数	備考
新採用職員研修	採用月	32	1	オンラインによる講義 動画視聴と個人ワーク
新採用職員 フォローアップ研修	10月～ 3月	16	1	〃
採用後3年～5年未満 職員研修	10月～ 3月	21	1	〃
中堅職員・ チームリーダー研修	10月～ 3月	60	1	〃
課長級研修	10月～ 3月	4	1	〃
所属長級研修	12月	25	1	「決算書の読み方」 講師 あすの監査法人 公認会計士 山田佳樹氏
実践研究演習	10月～ 2月	4	5	オンライン、対面で開催
合 計	—	162人	11日	

(3) 福利厚生

ア 全職員を対象に定期健康診断と特別健康診断（人間ドック等）を実施しました。

また、全職員に対し、メンタルヘルスのために、調査シートによる健康状況調査を行いました。

イ 当法人のホームページに職員用ホームページを設定し、業務連絡、コミュニケーション、文書保管庫及び施設だより等を掲載し、職員相互の交流を図りました。

(4) 苦情解決

令和4年度各施設における事業の苦情・要望等の受付件数は、次のとおりでした。

ア 苦情等件数

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
苦情等件数	21	4	0	25

イ 苦情等対応結果

事業別	老人ホーム等	保育園	児童養護施設	合計
解決改善等	21	4	0	25
保留 次年度引継等	0	0	0	0

(5) 高齢者福祉サービス事業における外国人労働者の雇用活動

令和4年度は、経済連携協定（EPA）による介護福祉士候補者受け入れにおけるマッチングに参加の他、昨年度はオンライン参加とした、専門学校アリス学園の「令和7年3月卒業見込介護福祉士候補者に対する求人及び奨学金説明会」に現地参加し、採用希望枠を上回る応募を得ることができました。

また、特定技能実習生も令和4年度中に3名採用し、次年度以降も入職する予定があります。

令和4年度に介護福祉士国家資格試験を受験したEPA介護福祉士候補者

6名のうち4名が合格し、そのうち3名が引き続き雇用契約継続を希望しています。

介護を行う外国人労働者は、令和5年3月末日付で総人数25名（EPA介護福祉士・候補生13名、特定技能実習生3名、在留資格「介護」6名、その他3名）となります。

(6) その他

ア 元さつき寮及び屏風ヶ浦保育園の土地に関する神奈川県との会議

- ・令和4年5月10日(火) ・令和4年5月26日(木)
- ・令和4年6月 9日(木) ・令和4年6月14日(火)
- ・令和4年7月 4日(月)

イ 神奈川県と社会福祉法人神奈川県社会福祉事業団との覚書に定める連絡会

- ・令和4年7月1日(金)

ウ 事業見直しに関する評議員への報告

- ・令和4年10月31日(月)

2 収益事業センター

収益事業センターは、平成24年度から独立した事業所として設置し、社会福祉事業の補完的事業（みなし寄付金等）の役割も担い、総合経営センターと協働を図りました。

(1) 新規顧客開拓

新規顧客の開拓に向けて7県のメールアドレスを公開している社会福祉法人等に対して、物品購入のご案内を送付しましたが、新規の顧客の獲得にはつながりませんでした。

(2) 既存顧客へのフォローアップによる購入促進

現在取引のある顧客への購入促進及び日常消耗品等、変動軽費の抑制による経費削減の支援に向けて、一部商品について通常の割引率より更に引き下げるキャンペーンを行いました。感染症対策として特に使い捨ての手袋やペーパータオル等キャンペーン商品をきっかけとして注文が増え、売上は若干上がりましたがそれ以上に販売促進費がかかってしまいました。また、しばらくお取引のなかった事業所へもキャンペーンの案内を送付しお取引が復活した事業所もありました。

ア 顧客数（令和5年3月31日現在）

・顧客加入数 292件

イ 顧客内訳（令和5年3月31日現在）

・社会福祉、医療法人等 221件

・株式会社等 71件

加入合計 292件

3 高齢者福祉事業

横須賀老人ホーム・横須賀養護老人ホーム

箱根老人ホーム

湘南老人ホーム

あしがら広域福祉センターひかりの里

高齢者グループホーム「輪」

介護付有料老人ホーム「結」

令和4年度の高齢事業は、新型コロナウイルス感染症との戦いになりました。全施設でクラスターが発生し、年間に複数回発生した事業所やクラスターでご利用者の1/3が感染した事業所、職員の感染で勤務が非常に厳しい状況になった事業所、施設規模の大小、居室の設備でクラスターのダメージを受ける部分が異なりました。

職員確保が困難な状況下で感染による欠員があり、職域を超えてのフロア応援や施設間応援も実施しました。

クラスターによるダメージは短期入所に共通して現れました。休止期間に他施設を利用した短期入所ご利用者が再度利用していただくように戻ってくるまでの時間はかかりました。「やっぱり・・・がいい」と当法人の各施設を再度ご利用いただけているのは平時の介護が評価されているものと考えます。

福祉サービスを必要とする人にサービスを提供し続けること自体が社会貢献であることを意識して事業展開を行いました。

定員以上のご利用者を受け入れられない事業形態ですので、事業日数の増（通所介護）、空きベッド利用（短期入所）、職員増（訪問介護）、加算の取得等で増収を図りました。

今年度は特定技能実習生の採用を開始しました。新卒有資格介護員の採用が不可能であり、転職者は全て紹介会社経由、高卒無資格者の採用も希望する人材を採用できない状況です。技能実習で他産業に就労した経験があり介護は未経験でも日本の生活経験があること、特定技能実習生介護で就労しており転職を希望していることなど採用条件は様々です。年度後半からの採用ですので結果が出るのは次年度以降になります。

(1) 入所者の状況

表中の施設名は以下の通り略す。

横須賀老人ホーム：横須賀、横須賀養護老人ホーム：横須賀養護、箱根老人ホーム：箱根、湘南老人ホーム：湘南、あしがら広域福祉センターひかりの里（特養部門）：ひかりの里、あしがら広域福祉センター（在宅部門）：広域センター、高齢者グループホーム「輪」：「輪」、介護付有料老人ホーム「結」：「結」

R5.3.31 現在

区分 施設	入所者数	地元 市・町	地元市 入所者数	平均 介護度	要介護 4・5 /比率	認知症 自立度 Ⅲ以上 /比率	医療 ケース ※1/比率	障害 1・2級 ※2/比率
横須賀	人 204	横須賀市	人 190	4.1	人 155	人 94	人 31	人 22
			% 93.0		% 76.0	% 46.0	% 15.2	% 10.8
横須賀養護	49	横須賀市	15	特定 平均 3.0	5	1	1	46
			30.6		10.2	2.0	2.0	93.9
箱根	85	箱根町	33	3.7	51	72	18	6
			38.8		60	84.7	21.1	7
湘南	149	秦野市	121	4.0	108	126	10	27
			80.7		72.0	84.0	6.7	18.0
ひかりの里	49	大井町	24	4.2	42	37	0	4
			48.9		85.7	75.5	0.0	8.2
「輪」※3	16	秦野市	16	3.0	5	12	0	0
			100		31.3	75.0	0.0	0.0
「結」※3	26	秦野市	20	2.5	8	8	0	0
			76.9		30.8	30.8	0.0	0.0

※1…看取り介護を除く ※2…障害者支援加算対象者を含む

※3…「輪」、「結」のデータは令和5年2月28日付

長期入所者の年齢構成

R5. 3. 31 現在

施設 \ 区分	65歳未満	65歳～ 75歳未満	75歳～ 90歳未満	90歳以上	計	平均年齢
横須賀	5人	25人	115人	59人	204人	85.0歳
横須賀養護	0	18	28	3	49	81.9
箱根	4	7	48	26	85	84.1
湘南	2	17	87	44	150	84.7
ひかりの里	0	1	29	19	49	87.8
「輪」※1	0	2	8	6	16	86.0
「結」※1	0	3	12	11	26	87.8

※1…「輪」、「結」のデータは令和5年2月28日付

【利用状況】

長期入所

施設 \ 区分	年間利用率	退所者数	内看取り 介護ケース	看取り率	診療所 受診者数
横須賀	95.4%	80人	35人	43.8%	7,351人
横須賀養護	98.5	4	2	50.0	1,273
箱根	96.6	22	16	72.7	4,051
湘南	96.0	37	16	43.2	—
ひかりの里	94.8	17	12	70.6	—
「輪」※1	95.9	3	1	33.3	—
「結」※1	97.1	6	0	0.0	—

※1…「輪」、「結」のデータは令和5年2月28日付

短期入所・介護予防短期入所

施設 \ 区分	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里	「結」
延利用者数	5,549人	741人	2,093人	2,199人	0人
1日平均	15.2人	2.0人	5.7人	6.0人	0人

通所介護・総合事業通所介護

施設 区分	横須賀	広域センター	「輪」	ぷらっと
実施日数	360日	243日	305日	300日
延利用者数	7,904人	4,310人	1,972人	2,499人
1日平均	22.0人	17.7人	6.5人	8.3人

訪問介護・総合事業訪問介護

施設 区分	横須賀養護		広域センター	
	訪問介護	総合事業	訪問介護	総合事業
実施日数	365日		365日	
延件数	7,434時間	156件	3,055時間	29件

居宅介護支援事業

施設 区分	給付管理票 提出件数	介護予防 請求件数	要介護認定 調査件数	住宅改修 理由作成他
横須賀	1,630件	134件	0件	—
箱根	—	—	—	—
湘南	743件	0件	57件	0件
ひかりの里	1,327件	48件	—	0件

地域包括支援センター

施設 区分	介護予防支援		実態把握※1	地域ケア会議		対象者 二次予防 事業 プラン 件数	介護予防教室	
	給付管理票 提出件数	要支援認定 調査件数		実施回数	参加人数		実施回数	参加人数
				1回平均			1回平均	
横須賀	2,882件	0件	0件	1回	0件	4回	36人	
				34人		9人		
				34.0人				
湘南	2,021件	78件	1,535件	34回	0件	8回	128人	
				339人		16人		
				10.0人				

※1…特定高齢者実態把握を含む

施設	区分	年間相談件数	1日平均相談件数	実相談人数
横須賀		5,300件	19.9件※2	5,300人
湘南		13,367件	53.3件※3	4,219人

※2…土曜日は半日換算、年間267日で計算 ※3…年間稼働日数251日で計算

シルバーハウジング事業

施設	区分	実施日数	相談件数	日常生活 援助等
横須賀		—	—	—
箱根		—	—	—
湘南		244日	1,571件	26件
ひかりの里		—	—	—

(2) ご利用者の健康管理

施設	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里	「結」	「輪」
区分 新型コロナウイルス	156	82	53	28	9	10
インフルエンザ	0	0	0	1	0	0
感染性胃腸炎	0	0	0	0	0	0
疥癬	0	0	31	0	6	0

(3) 防災対策

施設	横須賀	箱根	湘南	ひかりの里	「結」	「輪」
区分 火災	3	2	3	2	1	2
内夜間想定	1	1	1	1	1	1
地震	0	0	1	1	0	1
土砂災害	0	0	1	0	0	0
風水害	0	0	2	1	0	0
普通救命 講習修了者	0	0	0	0	0	0

(4) 実習受け入れ等

施設別 実習・ 研修機関	横須賀		箱根		湘南		ひかりの里		「輪」		「結」	
	実習 日数	延 人数										
福祉系大学・介護福祉 専門学校の実習	46	108	0	0	54	54	0	0	0	0	0	0
看護学校、 県看護協会等	12	95	0	0	20	60	0	0	0	0	0	0
介護福祉士初任者・ 実務者研修養成機関等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校、地域団体等の 実習	23	62	0	0	5	10	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	81	265	0	0	79	124	0	0	0	0	0	0

(5) 「身体拘束廃止推進モデル施設事業」の実施状況

ア 横須賀老人ホーム

① 神奈川県高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進研修（専門研修）

対象：身体拘束廃止推進モデル施設

内容：ストレスマネジメントの理解と方法（動画研修）

実施：令和5年2月

担当：横須賀老人ホーム所長及び介護長

② 第21回横須賀地区高齢者福祉シンポジウム

対象：横須賀市内に勤務する福祉施設職員、横須賀市民

内容：コロナ禍における尊厳を守るケア（研究発表動画配信）

実施：令和5年2月

担当：尊厳を守るケア検討委員会

③ 全国老人福祉施設協議会

一般向けスマホアプリ「老施協. com」対話室機能を活用した
認知症ケアの普及啓発事業

イ 湘南老人ホーム

「秦野いきいきのびのびケアの会」事務局活動

身体拘束廃止を推進し、施設ケアの質を高めるための情報交換会を实

施しました。

令和4年度は、秦野市10施設に賛同をいただき、コロナ禍であるため、オンライン（Microsoft Teams）での意見交換会等下記のとおり実施しました。なお、活動当日参加できなかった施設へは、FAXやメールを活用し、書面で報告のうえ情報共有を図りました。

また、令和4年度から、身体拘束廃止推進モデル施設である寿湘ヶ丘老人ホームが本会の事務局活動に参加することになり、共同して、会の運営を行いました。

第一回目 令和4年11月18日 参加施設4施設

内 容 「虐待防止検討委員会と身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会についての情報共有」

第二回目 令和5年3月7日 参加施設4施設

内 容 「センサーマットの使用方法に関する情報共有」

（6）職員研修等

無資格で採用された職員のキャリアアップ支援として「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」取得の助成を行っています。

コロナ禍で中止していた「認知症介護実践者研修」「認知症介護実践リーダー研修」については今年度より参加しております。「喀痰吸引等研修」などの業務上必要な研修には積極的に参加致しました。

介護保険法に規定される「身体拘束適正化に関する委員会」「事故防止対策委員会」「感染症・食中毒対策委員会」「褥瘡に関する委員会」を各施設で定期的開催し、必要な知識、技術の向上及び、感染症予防対策について、周知徹底を図りました。

「看取り介護に関する委員会」「排泄ケアに関する委員会」「ケアプランに関する委員会」「食事に関する委員会」を開催して、介護技術向上に取り組みました。サービスの制限（面会や行事の中止）がある中、新型コロナウイルス感染症を理由に介護の質が低下することのないように努めました。

（7）地域における公益的な取組

ア 横須賀老人ホーム

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により協力を予定していた事業等が複数中止となりました。令和4年度の地域における公益的な取組は次のとおりです。

- ・北下浦ふるさとマラソン「AED貸し出し」

地域（町内会等）との情報共有・連携に努め、令和5年3月19日に北下浦ふるさとマラソンでの「AEDの貸し出し」に協力しました。

- ・津久井浜団地徒歩0分図書館

北下浦地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域住民の居場所づくりや地域住民同士のつながりを支援する取り組みを推進するため、神奈川県が提唱する健康団地推進計画と地域団体（特定非営利活動法人 プラットフォーム）のマッチング支援を行い、「津久井浜団地徒歩0分図書館」の開館に係る支援を行いました（令和4年9月開館）。また、横須賀老人ホームからも運営資金だけでなく物品及び人的支援を行い、社会貢献活動に努めました。

- ・長沢中学校と神明中学校での福祉講座

横須賀市より、「福祉・介護の在り方について知る。」「福祉・介護の学習を通して他者のために行動できる生徒を育てる。」「幸せに生きるために福祉・介護の大切さを学び、自身の生活につなげる。」という内容での講座依頼があり、長沢中学校と神明中学校の生徒に講義と福祉用具の体験講座を行いました。

- ・津久井小学校での車いす体験学習

民児協より依頼があり、津久井小学校の生徒に車いすの体験学習を実施しました。

また、中止となった活動は次のとおりです。

- ・「よこすか安全・安心パトロール」
- ・野比海岸町内会 横須賀市クリーン活動（海岸清掃）への参加協力
- ・野比東町内会祭礼の休憩所の提供
- ・近隣施設への施設開放
- ・北下浦地区社会福祉協議会「おひとり暮らし高齢者の集い」送迎支援

イ 箱根老人ホーム

昨年と同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中学生の夏休みのボランティア体験受け入れ、小学校の学習活動の一つとしての、当ホームでの高齢者との交流は実施を見合わせました。

昨年度に引き続き、箱根町町内の事業所の繋がりを持つということで、オンラインによる交流会の開催への参加、敬老会では保育園児の遊戯の様子を事前に録画していただき、当日上映を実施しました。

ウ 湘南老人ホーム

令和4年度の地域における公益的な取組は次のとおりです。

- ・秦野市地域公益事業基金への出資（400,000円）

この基金は、秦野市社会福祉協議会が行う狭間のニーズに対応する「たすけ合い給付事業」等、既存の制度では対応できない地域の福祉課

題の解決に役立てられます。

・高齢者地域交流センターぷらっとの地域交流スペースを一般地域団体向けに開放しており、年度末現在12団体が登録しています。4月にコロナ流行により、利用制限を設けましたが、令和4年度の利用実績は、延べ56日解放しました。

・平成28年から、秦野市介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型移動支援サービス（訪問D）に手をあげ、住民主体型通所サービス（広畑いきがい型デイサービス）への移動支援を行っています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による休止期間はなく、年間12か月、165日間稼働し、延べ1,021人を送迎しました。

エ あしがら広域福祉センターひかりの里

例年は隣接する大井高校の生徒と年間を通じて教育交流・講師派遣・施設見学と交流・大井高校へ出向いてのリネン交換指導・リネン交換実習、大井高校の文化祭への参加、近隣にある上大井小学校の福祉交流等がありますが、昨年度に引き続き令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で交流等は見合わせました。

オ 高齢者グループホーム「輪」

新型コロナウイルス感染症予防のため、様々な制限がありつつも、地域で毎年行われていた活動が再開され始めました。南地区ふれあいまつりも開催されましたが、施設としては感染予防の観点から、当日の準備のみの手伝いとなりました。

地域密着型サービス事業所に義務付けられている、運営推進会議は、昨年に引き続き書面開催としました。

カ 介護付有料老人ホーム「結」

グループホーム「輪」と同様、地域での活動が再開され始める中、感染症予防のため、地域行事の準備手伝いのみにとどまりました。

各施設の概況

横須賀老人ホーム

令和4年度は特養1床増床、通所介護定員増・日曜日営業開始、居宅介護支援事業5人体制を行いました。

長期入所利用状況は、年間延べ人数が71,593人と当初利用目標人数の71,832人を239人下回り、利用率は、95.4%でした。横須賀養護老人ホームと合わせた全体の資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。他高齢施設も同じ）は、28,956,144円となりました。

重点事項1の一体経営の推進については、特養は前年度よりも利用低下・収入減となりましたが、職員の意識向上に伴う一体経営・サービスの循環作りのシステムが機能して、通所介護は前年度よりも1,466万円収入増、居宅は133万円増、地域包括支援センターは427万円増となりました。職員定数については法人の定めた介護職員（正規）の定数よりも少ない人数での厳しい状況でしたが、スケールメリットを活かした協力体制で運営を行ってきました。

重点事項2のご利用者中心のケアの実現については、尊厳を守るケア検討委員会では、「パーソン・センタード・ケアについての取り組み」についての実践や事故防止対策委員会では、「誤薬防止の徹底」に向けて、事故分析とマニュアル修正、「ケアマネジメント委員会」では意向を踏まえたアセスメント結果の記載、総合的な援助の方針の記載方法の統一を図りました。リバイバルアクションプランの推進については、「お見送りの対応」や「リモート・アクセス・ツール」について話し合いを行い、実行しました。また公休や年休等を活用し連続休暇の取得を目指した『横老リフレッシュ休暇制度』を今年度も実行しました。

重点事項3の地域貢献については、「誰も一人にさせないまち」の実現に向けて、小泉進次郎代議士、永妻横須賀市顧問（上地横須賀市長の代理出席）、住民代表を交えて、座談会を行い、子ども図書館立ち上げの提案を行いました（9月にオープンし、公益的な取り組みとして支援を行っている）。また横浜マリノスの広報担当との座談会も行い、スポーツの街づくりの意見交換を行いました。Kana・Lブランドの発信としては、「かなえる介護を横老で！」をコンセプトに8つの柱（①人生の支援の追求、②パーソン・センタード・ケアの実現、③安全・安心な生活の提供、④個別ケアと自立支援の実現、⑤根拠ある介護の推進、⑥尊厳ある看取りケア、⑦誰もひとりにさせないまちの実現、⑧施設経営の安定化）を掲げ、ブランド力向上に努めました。

横須賀養護老人ホーム

令和4年度の養護利用状況は、利用率97%（延べ利用者数17,703人）の目標に対し、利用率98.5%（1日付措置人数平均49.8人、年間延べ利用者

数17,972人)の結果となり、利用目標を269人上回りました。

重点事項1については、人員基準を確認しながら、採用職員、他事業所職員との人数調整など適宜行い、必要最低限の職員数にて効率的に支援してまいりました。

また、ご利用者・ご家族等の意向を伺い、慣れ親しんだ施設での生活を希望された方の終の棲家として、介護や医療、栄養士等が連携を図り看取り介護も行いました。

重点事項2については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き外出・面会等の制限や、施設行事・ボランティア活動等を中止・縮小しておりました。その中で、ご利用者の楽しみの機会や身体を動かす機会を確保するため、感染症対策に十分注意を払いながら、健康クラブ(体操)やカラオケ、朗読会などの活動、また買い物支援などを行い、楽しみや活動する機会を前年度よりも多く実施しました。視覚障がいの特性に配慮したご利用者の自立支援を主眼として「ご利用者一人ひとりの当たり前の生活」を実現できるよう、支援計画の作成や日常生活の支援をしてまいりました。

重点事項3については、措置施設としての社会的役割や地域のニーズに応えるため、入所相談や施設への問い合わせに対して、親切・丁寧な説明を心がけ、相談内容については電子ファイルを活用して経過確認を行い、相談員で情報共有が図れるようにしました。また、視覚障がい者生活技術研究協議会でのZOOMを使用した施設紹介や、逗子市と相模原市で開催された視覚障がい者向け相談&体験会に参加し、施設紹介や相談受付を行い横須賀養護老人ホームの周知に努めました。

箱根老人ホーム

令和4年度は長期入所利用者数30,329人、利用率96.6%と利用目標を34人上回りました。

収支差額はマイナス5,385,513円でした。平均介護度の上昇や利用率の維持等で前年度より収入は増えましたが、クラスター発生や物価高騰、設備の入替等により事業運営の経費が膨らんだことで支出増となりました。

重点事項1の職員定数と収支の管理では、新たに外国人介護人材(特定技能1号)の確保により人材の流動性と職場環境の活性化を推し進め、コスト削減と計画的な修繕等で収支管理を徹底しました。

重点事項2のチームケアの実践と課題解決力を高める人材育成では、目標管理における明確な目標設定や達成基準、その進捗や達成度合いを共有する仕組みを見直し、職員一人一人が能動的な姿勢で課題と向き合い、業務改善やケアマネジメントの実践を通じてサービスの向上に努めました。

重点事項3のコロナ禍における地域福祉活動の推進では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年度もご家族や地域住民、ボランティア、関係機関等との積極的な交流活動は行えませんでした。箱根町社会福祉協議会を中心に、町内の事業所間でZOOMを使用した交流活動を行い、レクリエーションを通じて地域の

人々とのつながりを深める機会となりました。

湘南老人ホーム

令和4年度の長期入所利用者数は、53,579人、利用率96%となり、目標を32人、0.05%下回りましたが、昨年度比で、収入は施設全体で2,545万円増え、逆に、支出は、人件費、事業費、事務費すべてにおいて増加し、3,803万円増えました。事業活動資金収支差額は39,045,798円です。収支差額は10,388,660円でした。

重点事項1については、人手不足感がある中でも全介護フロアのヘルプ体制により業務が回るよう工夫し、職員定数の中で、職員数の維持に注力しました。国の動きで人件費が上昇していく中、正規・有期職員のバランスを見ながら、人件費をコントロールしましたが、結果増となり、また、事業費、事務費についても、物価高騰や修繕費増の影響により大きく増え、経費率が上昇しました。

重点事項2については、「地域貢献により経営を良好にする」を共通認識とし、各事業が連携・情報共有を密に行い、ご利用者のニーズに対し総合的・一体的に対応し、コロナ禍により利用状況に変動はあったものの収入は大きく増えました。長期入所では、基本的なケアを徹底した結果、入院者数が昨年度比で延べ413人減り、収入増の主な要因となりました。

重点事項3については、身体拘束廃止推進モデル施設の活動としての「いきいきのびのびケアの会」の活動、ぷらっと地域交流センターにおける地域団体への活動場所の提供、住民主体型生きがいデイサービスの送迎を行う「訪問型サービスD」の活動を引き続き行い、地域貢献に努めました。

あしがら広域福祉センターひかりの里

令和4年度は長期入所利用者数17,304人、利用率94.81%。目標人数は398人、利用率は2.19%下回りました。

短期入所利用者数は2,199人、利用率60.2%。目標人数を551名下回り、目標1日平均利用者数は1.5人下回りました。

令和4年度は、本業収入が短期入所以外はプラスとなり収入合計は328,532,606円で、令和3年度と比べると収入合計では10,930,498円上回りました。支出については職員の確保が難しく人件費が低く抑えられました。事業活動収支差額は11,863,444円でした。エレベーターとナースコールのリニューアル工事で固定資産取得支出が約1,900万円となりました。収支差額はマイナス4,118,996円でした。

重点事項1の「新規ご利用者の獲得」については、十分にできない状況でした。また必要な人員配置することが難しく十分なサービス提供ができませんでした。

重点事項2の「ご利用者とご家族の気持ちに配慮した対応、職員同士がお互いを尊重できるチーム作り」については、ご様子をお伝えするメッセージカードを定期

的にご家族にお送りしました。十分な職員配置ができない中でも職員同士が声を掛け合いお互いを尊重したチームケアに取り組むことができました。

重点事項3の「地域住民の安全な暮らしのために施設の果たす役割の明確化」については、防災委員会が十分機能せず施設の役割について検討できませんでした。

高齢者グループホーム「輪」

令和4年度は事業譲渡に伴い11ヶ月の月数となりました。年間ご利用者数5,769人、利用率95.9%でした。収支差額はマイナス1,574,546円でした。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い通所介護を8月に3日間休止しました。

事業譲渡に伴い、2月末ご利用者全員が譲渡先法人と利用契約を締結され移籍されました。

職員は最終日まで当法人の理念に基づく介護を実施し、年度重点目標に掲げた『ご利用者一人ひとりの今までの「あたりまえの暮らし」の継続を意識した支援』を実施しました。

介護付有料老人ホーム「結」

令和4年度は事業譲渡に伴い11ヶ月の月数となりました。年間ご利用者数9,407人、利用率97.1%でした。収支差額はマイナス5,714,216円でした。

新規入所を1月2月は停止しましたので欠員4人での引継となりました。

事業譲渡に伴い、2月末ご利用者全員が譲渡先法人と利用契約を締結され移籍されました。

職員は最終日まで当法人の理念に基づく介護を実施し、年度重点目標に掲げた『ご利用者一人ひとりの「その人らしさ」を継続した生活の支援』を実施しました。

【令和4年度 高齢施設利用者目標・実績数】

項目		単位	横須賀老人ホーム		横須賀養護老人ホーム	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	71,832	71,593	17,703	17,972
	1日付平均措置人数	人			49	49.8
短期入所		人	5,339	5,549		
通所介護		人	5,695	7,170		
	総合事業	件	1,283	360		
訪問介護	身体介助	時間			5,000	6,070
	生活介助	時間			2,000	1,128
	身体+生活	時間			200	234
	総合事業Ⅰ	件			182	134
	総合事業Ⅱ	件			200	22
	総合事業Ⅲ	件			0	0
居宅		件	1,440	1,630		
	予防	件	84	134		
包括	計画作成	件	2,242	2,882		

項目		単位	箱根老人ホーム		湘南老人ホーム	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	30,295	30,329	53,611	53,579
	措置	月人				
短期入所		人	547	741	2,737	2,093
通所介護		人				
	総合事業	件				
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間				
	身体+生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件				
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件			816	743
	予防	件			0	0
包括	計画作成	件			1,776	2,021

項目		単位	湘南老人ホーム ぷらっと		高齢者グループホーム 「輪」	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人			6,241	5,769
	措置	月人				
短期入所		人				
通所介護		人	2,250	2,499	2,464	1,972
	総合事業	件	0	0	12	0
訪問介護	身体介助	時間				
	生活介助	時間				
	身体＋生活	時間				
	総合事業Ⅰ	件				
	総合事業Ⅱ	件				
	総合事業Ⅲ	件				
居宅		件				
	予防	件				
包括	計画作成	件				

項目		単位	介護付有料 老人ホーム「結」		あしがら広域福祉 センターひかりの里	
			目標	実績	目標	実績
長期入所		人	10,267	9,407	17,702	17,304
	措置	月人				
短期入所		人			2,750	2,199
通所介護		人			4,400	4,100
	総合事業	件			60	41
訪問介護	身体介助	時間			1,200	1,392
	生活介助	時間			400	192
	身体＋生活	時間			1,200	1,506
	総合事業Ⅰ	件			12	15
	総合事業Ⅱ	件			0	0
	総合事業Ⅲ	件			0	0
居宅		件			1,260	1,327
	予防	件			36	48
包括	計画作成	件				

4 保育所事業

あいせん保育園
 かのん町保育園
 新川崎みらいのそら保育園
 みなみかせ保育園
 屏風ヶ浦保育園
 屏風ゆめの森保育園
 みなみひの保育園

令和4年度も前年から引き続き、感染対策に取り組みながら子どもの命を守ることを第一に考え、一人一人が心身ともに健やかに安心して過ごせるよう環境を整え、事業を行いました。

また徐々にコロナ前の事業運営に戻れるように各園において工夫し、事業を行いました。

(1) 入所児童の状況 (日平均実績)

(単位：人)

施設別 定員	あいせん 保育園	かのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園	計
年齢別	70	120	60	120	90	60	80	600
0歳児	8.6 (0.0) (0.0)	11.0 (0.7) (0.0)	8.5 (0.0) (0.0)	11.0 (0.0) (0.0)	8.8 (0.0) (0.0)	4.0 (0.0) (0.0)	8.8 (0.2) (0.0)	60.7 (0.9) (0.0)
1歳児	11.0 (3.0) (0.0)	22.0 (0.0) (0.0)	11.0 (0.0) (0.0)	18.0 (2.0) (0.0)	15.0 (2.2) (0.0)	12.0 (1.0) (1.0)	15.0 (0.7) (0.0)	104.0 (8.9) (1.0)
2歳児	12.0 (2.0) (0.0)	24.0 (3.1) (1.0)	12.9 (0.6) (0.0)	23.0 (1.0) (0.0)	19.7 (1.9) (1.0)	11.9 (0.4) (1.0)	18.0 (1.0) (0.0)	121.5 (10.0) (3.0)
3歳児	12.0 (2.0) (1.0)	22.2 (4.8) (0.0)	13.0 (0.8) (0.0)	26.0 (3.0) (1.0)	19.9 (0.8) (2.0)	13.8 (0.1) (1.0)	15.6 (3.8) (0.7)	122.5 (15.3) (5.7)
4歳児	15.0 (2.0) (1.0)	23.4 (0.5) (0.0)	11.3 (2.8) (1.0)	24.7 (6.0) (2.0)	19.0 (1.9) (3.0)	14.0 (4.0) (0.0)	16.0 (0.8) (1.0)	123.4 (18.0) (8.0)
5歳児	14.0 (0.0) (1.0)	23.7 (0.3) (1.0)	13.0 (0.0) (0.0)	26.0 (2.0) (1.0)	18.0 (4.0) (3.0)	14.0 (2.2) (3.0)	16.0 (1.5) (2.0)	124.7 (10.0) (11.0)
計	72.6 (9.0) (3.0)	126.3 (9.4) (2.0)	69.7 (4.2) (1.0)	128.7 (14.0) (4.0)	100.4 (10.8) (9.0)	69.7 (7.7) (6.0)	89.4 (8.0) (3.7)	656.8 (63.1) (28.7)

※ 2段目の()内は、保育短時間利用児内数、3段目の()内は、障がい児内数

[障がい児の状況（年間実績）]

（単位：人）

施設別	障がい 等級 症状	軽度			中度		特別支援		計
		ダウン 症	ク ト ラ ム 自 閉 症 ス ペ	そ の 他	ク ト ラ ム 自 閉 症 ス ペ	そ の 他	ク ト ラ ム 自 閉 症 ス ペ	そ の 他	
あいせん保育園		0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
かんのん町保育園		0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	2.0
新川崎 みらいのそら保育園		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
みなみかせ保育園		0.0	3.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	4.0
屏風ヶ浦保育園		0.1	0.2	4.0	1.8	2.9 (重度2.9)	0.0	0.0	9.0 (重度2.9)
屏風ゆめの森保育園		1.0	0.0	2.0	2.0	1.0	0.0	0.0	6.0
みなみひの保育園		0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.7	3.7
計		1.1	5.2	10.0	5.8	4.9 (重度2.9)	0.0	1.7	28.7 (重度2.9)

※（ ）内は、内数

(2) 延長保育等の実施状況

ア 延長保育の実施状況（日平均実績）

（単位：人）

区分		施設別	園 児 数						
			あいせん 保育園	かんのん町 保育園	新川崎 みらいのそら 保育園	みなみかせ 保育園	屏風ヶ浦 保育園	屏風 ゆめの森 保育園	みなみひの 保育園
延 長 保 育	(月～土) 7:00～7:30	—	—	—	2.5	6.3	0.8	2.2	
	(月～金) 18:30～20:00	—	—	—	—	5.4	1.1	1.9	
	(月～金) 18:00～20:00	6.3	16.8	9.8	—	—	—	—	
	(土) 18:00～20:00	2.8	5.2	—	—	—	—	—	
	(月～土) 18:30～20:00	—	—	—	5.0	—	—	—	

イ 一時保育(非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育)事業の実施状況
(月平均実績)

(単位：人)

施設別 \ 区分	非定型的保育	緊急保育	リフレッシュ保育	月平均利用数
新川崎みらいのそら保育園	26.6	1.9	0.0	28.5
みなみかせ保育園	15.2	0.0	0.0	15.2
屏風ヶ浦保育園	15.2	0.5	2.4	18.1
屏風ゆめの森保育園	7.0	1.0	5.7	13.7
みなみひの保育園	18.2	0.2	5.4	23.8

(3) 健康管理 (以下各園共通)

園の環境が衛生的に保たれ健やかに生活できるように、日々の健康管理と衛生面に留意しました。

健康診断については政令市毎に受診回数が違う為、これに基づいて実施しました。

・ 定期健康診断

川崎市	原則として0、1歳児	2ヵ月毎	1回
	2歳児クラス～5歳児クラス	年	3回
	令和4年度は、感染防止のため		
	0、1歳児	2ヵ月毎	1回
横浜市	2歳児クラス～5歳児クラス	年	2回
	全園児	年	2回

・ 検 査 等

身体測定 (毎月)、歯科検診 (年2回)
視聴覚検査 (横浜市)、尿検査 (横浜市)
感染性疾患の早期発見、食中毒の予防等

(4) 防災対策と安全管理

近い将来に確実に起きると想定されている大規模地震に備え改めて各保育園の建物の状況や、防災設備等の点検を強化するとともに、職員及び園児や保護者に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように周知・指導しました。

また、園舎内外の設備点検をはじめとして、不審者の侵入等あらゆる災害から園児を守るため安全管理に努めるとともに、園児自らも事態に応じて安全な行動がとれるように安全教育を行いました。

- ・避難消火通報訓練、総合訓練
- ・洪水訓練
- ・土砂災害対応訓練
- ・津波訓練
- ・不審者侵入防止訓練
- ・交通安全指導、交通安全教室の開催
- ・建物・設備の安全点検、防災設備点検の強化
- ・事故検証会議の実施
- ・防災用品・備蓄品の充足

(5) 家庭との連携

保護者との連携を常に行いながら、相互の理解と協力の下に、より良い信頼関係の構築を図り、保育活動に対し、より一層の効果が表れるように努めました。

- ・連絡帳による相互連絡、登降園時等の日常連絡
- ・園だより、給食だより、クラスだより等の発行及びホームページの活用
- ・ドキュメンテーションの掲示（写真付き）
- ・保護者とのクラス懇談会、個人面接、保育参観、保育参加、保護者協議会
- ・緊急連絡一斉メールシステムの活用及び伝達訓練
- ・電話による災害用伝言ダイヤルサービスの活用及び伝達訓練

(6) 職員研修

施設内研修（OJT）・チューター制度、関係機関で実施される研修会等リモートで参加し、経営理念や関連法規の遵守等について、職員の資質向上に努めました。

(7) 地域における公益的な取組

各保育園の地域の状況に応じて次のとおり地域における公益的な取り組みを実施しました。

ア あいせん保育園

今年度もコロナウイルスが続く中で、地域に向けてどのような活動ができるのかを検討し、その時の感染状況を踏まえながら子育て支援を中心とした活動を実施しました。感染防止策を講じつつ育児相談、園庭開放、水遊び、移動動物園、獅子舞等の戸外でも楽しめる活動を中心に、地域の親子の方たちに楽しんでもらえるよう取り組みました。園内での実施について

ては環境面から難しい1年となりました。近隣との触れ合いも大切にと考え、園児の手作り品を高齢系施設等に届け喜んで頂くことができました。また、ホームページや情報誌「あいせん通信」により、保育園の情報を地域に提供していきました。

イ かのん町保育園

今年度の地域支援の取り組みとしては、コロナの状況を踏まえながら、少しでも活動の幅を広げられるように、園庭開放を充実し、色水遊びや大型絵本の読み聞かせ、体操や足湯ごっこ等のイベントを企画して親子で楽しいひと時を過ごしてもらえるようにしました。また、地域の親子が安全に様々な遊びを体験できる環境も提供し、その中で地域の方々との関わりも深めていきました。そして、昨年度より好評を得ている子育て情報誌「かのんっこ便り」と手作りキットも継続して毎月発行し、そこから子育て情報を発信したり、育児相談や移動動物園の案内もしたりして、地域の方々への来園に繋げていきました。

ウ 新川崎みらいのそら保育園

今年度はコロナ禍で出来る事を前進し、地域の子育て支援として、ベビーヨガ講座の再開をしました。また、園庭開放日の絵本の貸し出しではまだ園庭で遊ぶ事の出来ない低年齢児の親子に好評で繰り返し利用して頂きました。一時保育事業では感染防止に努めながら、地域のニーズに応え、緊急一時等受け入れを広げていきました。地域との交流としては、町内会の方々をお招きしての新年おめでとう会を再開し、園児とのふれあいや園の様子を伝え情報交換をしながら、子ども達が地域の中で安全・安心に過ごせるように、引き続き繋がりを大切にしてきました。

エ みなみかせ保育園

保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応について政府の基本的対処方針が変更になってからは、園庭開放や絵本の貸し出し、手づくり玩具キッドを配布するだけでなく、室内開放を行い、親子で運動遊びを楽しめるイベントや手づくりで玩具をつくる日を設け、地域の方が親子で遊べる場の工夫をはじめました。また、昨年度とは異なり年長児が近隣保育園の園児や小学校交流を通して相互理解を行う中で地域との交流を通して育ちや学びの連続性を図り子ども達の育ちを支えています。近隣に向けては、散歩の時に挨拶をする等、子ども達が意識を向けていけるようにできる範囲で良好な関係の維持に努めました。

オ 屏風ヶ浦保育園

地域の公益的な取り組みとして室内開放や育児講座、交流保育を久しぶりに行い、色々な話を聞く中で子育て中の地域の方に求められていたと実感することが出来ました。園庭開放は引き続き感染対策を実施しながら年間を通して実施することができ、地域の子育て家庭の交流の場となりました。看護師や栄養士、保育士等の専門職に相談することで心が落ち着いたり安心感が得られる等、子育てをともに喜ぶきっかけになりました。

カ 屏風ゆめの森保育園

地域子育て支援事業については、まだまだコロナ以前の規模には戻せていませんが、園庭開放の他、月2回の室内開放も復活させ、焼き芋会や餅つきへのお誘い、定期的に企画した親子で楽しめる製作も好評でした。一時保育事業も、年間を通して受け入れ、小規模連携園とは定期的に情報交換を行い、体操教室や移動動物園で交流しながら、転園児のスムーズな受け入れに繋がりました。近隣に向けては、焼き芋会や餅つきの時に園児とお裾分けに回りながら、出来る範囲で良好な関係の維持に努めてきました。今後3カ年でコロナ以前の規模に戻す計画を立てています。

キ みなみひの保育園

今年度も、コロナ禍ではありましたが、地域子育て支援事業については屋外を中心に実施することが出来ました。園庭開放と育児相談は年間を通して継続的に実施し、親子ヨガ、プール解放、焼き芋会、移動動物園等では、定員を超えるイベントも多数あり好評を頂きました。一方、港南台子育て連絡会等の取り組みについては、屋内行事や活動の為、欠席や不参加とさせて頂きましたが、給食レシピ集制作のための献立の情報提供や七夕まつりで使用する手作りプレゼントの制作、会場の撤収作業のみに参加する等、間接的な関わりをすることで、地域の子育てを支援しました。

(8) 実習生・ボランティア等の受け入れ

コロナ禍のため、ボランティア等の受け入れは中止となりましたが、未来の保育士の人材育成のため、保育士養成校からの実習生の受け入れを行いました。また、新川崎みらいのそら保育園は、体験学習を受け入れました。

各園の概況

あいせん保育園

資金収支計算書の事業活動資金収支差額と施設整備等資金収支差額の合計（以下、「収支差額」という。）は16,868,149円となりました。

今年度もコロナウイルスに対応しつつ、安心・安全な環境の中で子ども達がいろいろな経験をすることで心身共に健康に育ち、自己肯定感が育まれる保育を大切にしました。

重点事項1「職員の温かな心による子どもの主体性を高める保育の推進及び保護者との信頼関係の構築」では、子どもの人権を念頭に置き、心に寄り添い主体性が高められる保育をしてきました。また、保護者に対しては日々のコミュニケーションを意識し、運営や保育内容等の理解を得られるようにしました。安心して子どもを預けて就労できるよう信頼関係を日々築いてきました。

重点事項2「地域ニーズに合った支援活動の実施と関係機関との連携の強化」では、コロナウイルスの影響もあり十分な取り組みができませんでした。園庭開放の活動を中心に行いました。連携機関との連携も園からの積極的な発信を意識し、適切なサポート体制の確保を図りました。

重点事項3「チームワークによる楽しい保育の展開と働きがいを感じられる職場作りをめざし質の向上を図る」では、保育実践、保育内容等について研修会等を通じて職員の共通理解を図り協働性を高められるようにするとともに、定期的に評価・反省・振り返りを行うことで保育の質の向上へと繋げていけるようにしました。

かんのん町保育園

収支差額は22,671,661円となりました。

今年度は、子ども達や保護者の様々な実情に合わせた適切な関わりや支援が求められる年となり、職員一同で考え合い、連携して取り組んでいきました。

重点事項1「子どもの心を支え、豊かな実体験を通した保育の実践」では、子ども達一人一人の心の声に耳を傾け、丁寧に向き合うことで、心地良く、そして、安心した気持ちで過ごすことができるようにしていきました。また、それを基盤に子ども達の発達や興味、関心から繋がる遊びの提供や環境を整え、子ども達はその遊びに自ら関わり、意欲をもって様々な経験を積み重ねていける保育の実践に努めました。

重点事項2「保護者が安心して就労・子育てができるように支援し、子どもの成長を共に喜び合える関係性の構築」では、透明性のある園運営を意識して保育の取り組みや子どもへの関わり等を積極的に色々な方法で見える化していき、そこから保護者との関わり合いも深めていきました。

重点事項3「地域関係機関との連携の強化と地域の子育てネットワークの発信」では、実情に合わせた関係機関との連携を行い、そこから適切な支援に結びつけていきました。そして、地域向けに便りを配布していく等して、子育て情報を発信していき、専門性を活かした取り組みの充実も図りました。

新川崎みらいのそら保育園

収支差額は23,532,112円となりました。

今年度も新型コロナウイルス感染症の流行に悩まされた一年でした。

重点事項1「新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の徹底を図り、迅速な取り組みを行い安全・安心な保育運営の推進」では、国や市の方針や園の状況を踏まえ、感染防止対策を徹底しました。また、子ども達の発達への弊害を考え、食事の援助や活動時には職員が透明マスクを使用する等して表情が分かるよう工夫しました。更に保育や行事等では新しい取り組みを模索し、保護者の意向も取り入れました。

重点事項2「法人保育方針の更なる理解を図り、保育の質の向上と豊かで適正な保育の実践」では、不適切な保育に繋がらないよう、子どもの人権を大切に保育の振り返りと研修を行いました。また、子どもの主体性を尊重し、家庭との連携の下、子どもの状況や発達過程を踏まえ、見通しをもち保育を行いました。一人一人のかけがえのない命と個性を大切に、生きる力の基礎を育てる大切さを再確認しました。

重点事項3「地域子育て支援の拠点として、地域支援事業、一時保育の推進を図る」では、コロナ禍でも一歩前進し、事業を進めました。特に移動動物園、ベビーヨガのイベントには、地域の子育て家庭から多くの参加があり、親子同士での交流を図ることが出来ました。一時保育では、保護者が就労のための利用が多く、安全・安心な保育を行い、地域の実情に応じて、保健所と連携した受け入れも行いました。

みなみかせ保育園

収支差額は37,434,889円となりました。

子ども達が集団生活を送る上で、引続き感染症対策に取り組み、「子どもの命と人権」について全職員があらためて共通認識し保育をした1年でした。

重点事項1「職員間のチームワークづくり」では、子どもの主体性を育て「やってみたい」「試してみたい」ことを実現できる環境づくりと「子どもの理解」を中心にチームとして、一人一人の子どもの育ちやそれぞれの家庭状況の理解のため、情報共有に努め子どものやりたい気持ちを引き出しました。

重点事項2「安全・安心を基に子どもへの共通理解と地域子育て支援としての役割を果たす」では、保護者や地域子育て世帯を支援しました。また、ホームページやドキュメンテーションも保護者への保育についての理解を促すことで子育ての情報提供等、広報を通して保育園の認知を広げることができました。

重点事項3「定員外保育、一時保育等を行い、安心して子育てができる環境づくり」では、社会的に望まれている声や支援を理解し、安全で安心な子育てができるよう取り組みました。地域子育て家庭が孤立しないように社会状況を考慮しつつ、地域や関係機関との連携を行い、保育園全体で保護者を支える力の向上と継続した支援の充実を図りました。

屏風ヶ浦保育園

収支差額は、土地を購入したため、△270,637,707円となりました。

今年度もコロナの影響は残っていたものの、感染対策を行いながら運動会等の行事は全クラス保護者の方と一緒にすることが出来ました。以前とは違う形になったことありますが、子ども達に沢山の経験をしてもらう中で心と体が成長できるよう努めました。子ども一人一人を大切に温かい関わりをしながら、毎日安心して楽しく過ごせるよう、子どもと保護者に寄り添う丁寧な保育を心掛けました。

重点事項1「保育方針と保育目標に基づいた保育の理解と実践」では、職員研修会で保育方針と保育目標について確認する機会を設けました。また配慮が必要な子どもについて園全体で共通認識を持てるよう、職員間で話をする機会を設け、子ども達が困ることがなくなるよう努めていきました。

重点事項2「職員が長く働き続けられる職場環境の整備」では、職員を採用出来るよう本部と連携をとってきましたが、雇えないことも多く職員の疲労につながっていきました。業務の改善について話し合う時間を持つことも難しい状態でした。

重点事項3「保育園を拠点とした子育て支援の推進」では、室内開放を行うことが出来、地域の子育て中の方が楽しめる企画を通し、保育園が必要とされていることが感じられました。また色々な面で保護者の皆様の温かさを感じる機会が多く、支えられていることを感じながら子ども達の成長を喜び合うことが出来ました。

屏風ゆめの森保育園

収支差額は26,441,656円となりました。

コロナ禍も丸3年が過ぎましたが、withコロナの生活様式にも慣れ、感染対策とやり方を工夫しながら、行事や活動についてはほぼコロナ前に戻すことができ、子ども達を沢山笑顔にすることができたことは令和4年度の成果です。

重点事項1「しなやかな心と体を育む保育」では、令和3年度に受診をするような怪我が減り成果を評価しましたが、令和4年度は逆に倍増するという結果となり、来年度以降も心育てと共に計画的に取り組みを強化していきます。

重点事項2「保育内容の理解に繋がる保育の可視化、地域との連携」では、保護者との信頼関係の維持向上の為、日頃のコミュニケーションと保育を分かりやすく伝えることを全職員で心掛けてきました。その成果は年度末の保護者アンケート、及び第三者評価の保護者アンケートでも満足度100%という結果に表れ、職員の努力を評価し、これからも保護者との良好な協力関係を大切にしていきたいと思えます。保育に比べ地域子育て支援の回復が遅れているため、今後3年計画でコロナ以前の規模に戻していけるよう第5次総合経営計画に載せています。

重点事項3「業務の省力化・効率化と職員間の情報共有・連携強化」では、令和5年度からICTサービスのコドモンを導入する予定なので、保護者との円滑なコミュニケーションツールと共に職員の業務省力化に繋げる予定です。

みなみひの保育園

収支差額は26,953,028円となりました。

今年度は、子どもの持つ力を信じ、生きる力を身に付ける保育を実践し、未来を創る子どもたちの主体性が育つ援助に努めました。

重点事項1「システムの導入により保育の質の向上及び業務効率向上の推進」では、画像や動画、保育方針等のお便り配信等、子どもの姿の可視化や保育方針等の積極的な発信に努めた結果、保護者からは保育の様子が分かりやすくなった等、利便性が向上したとのご意見を頂きました。また、保護者への情報発信等の簡素化により、職員の業務の効率化に繋がりました。

重点事項2「業務の役割分担制による着実な業務遂行により、職員のスキルアップ及び主体性の向上を目指す」では、役割分担を日々の業務の中で繰り返し明確化したことで、各自の自覚が向上し、主体的に課題に取り組む姿が増えスキルアップに繋がりました。

重点事項3「待機児童対策の取り組みとして、行政との連携を強化し、定員外及び年度限定保育事業の拡充を図る」では、各幼児クラスの定員外2名の増が認められ令和5年度より、各保育室の整備と共に園児の受け入れを行う予定です。また、年度限定保育事業受け入れについては予定通り2名の園児を受け入れすることができたと共に、無事転園することもできました。

5 児童養護事業

児童養護施設すまいる

あいせん児童家庭支援センター

地域小規模児童養護施設ひまわり

児童に対する日々の支援が安定して行われるように、年間に渡り配慮した支援を行いました。

今年度も新型コロナウイルスが猛威を振るい、複数人の陽性者が確認され、その対応に追われました。共有部でのマスクの着用、入所児童の外出制限、児童と職員と一緒に食事をとらない等、今までにない厳しいものになりました。その中でも児童・職員が生活を豊かにする工夫を検討し、感染症対策をしながら少しずつもとの生活に近づけています。

また、社会的自立で退所した児童に対し、関係機関と連携をとりアフターケアを実施しました。生活面や学習面等課題を抱えた児童が多いことから、児童、職員、児童相談所、学校等と連携を図りながら落ち着いた生活が送れるよう支援に努め、児童支援のより一層の充実と質の向上のために関係機関との情報共有等に努めました。

(1) 児童入所状況（すまいる・ひまわり計）

措置入所・措置解除状況（各月1日現在）

（単位：人）

区分		月											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年齢別	2歳以上幼児	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	小学生	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	中学生	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	高校生	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9
	18歳以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
男女別	男子	14	14	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	女子	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19
措置理由別 ※複数の措置理由による場合もあり	養育困難	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	ネグレクト	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	心理的虐待	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	身体的虐待	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	性的虐待	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	里親不調	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
新規入所合計		2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
措置停止合計		0	0	0	1	2	2	1	1	1	1	0	5
退所合計(末日付人数)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
在籍児童数(末日付人数)		34	34	34	35	35	35	35	35	35	34	34	30

入所児童平均在籍年数 3年8か月

児童一時保護状況（各月末日現在）

（単位：人）

区分 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一時保護受け入れ （延べ人数）	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2

※新規入所目的の一時保護

（2）児童支援の状況

被虐待児童が大半を占めるため、ユニット職員だけでなく、日常生活支援の中に専門支援員も加わりきめ細やかな支援を行いました。

児童の自己実現を目指し、職員との話しやすい雰囲気づくりの中で課題の解決等、児童とともに考え、実行につなげました。

また、各ユニット職員会議では自立支援計画の検討、日々の支援の目標・方針について打合せを行い、ユニット単位での企画の検討等を行いました。

（3）防災対策と安全管理

施設の建物の状況や、防災設備等の点検を定期的実施し、職員及び入所児童に対して、災害時の避難行動が適切にとれるように避難計画の見直し、周知・指導をしました。また、施設内外の設備点検を行い、防犯カメラを増設しました。不審者の侵入等あらゆる災害から入所児童を守るため安全管理に努めるとともに、入所児童自らも事態に応じて安全な行動がとれるように指導をしました。

（4）職員研修等

今年度は外部研修への参加はオンラインと集合研修が併用となりました。今年度も内部研修を実施し、職員の資質の向上に努めました。併せて個人情報の取り扱いについて職員会議等で全職員に対し、周知徹底を図りました。

また、「リービングケア・アフターケア委員会」「すまいるの生活委員会」「行事委員会」「広報委員会」を定期的開催し、児童の生活の質の向上を図るとともに、児童の権利擁護の周知徹底を図りました。

（5）実習生・ボランティア等の受け入れ

保育士養成校の受け入れをしました。

（11校 延人数129名）

このほかに社会福祉士養成実習、公認心理師実習を受け入れました。

（2校 延人数29名）

新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア活動は中止しましたが、新規の問い合わせが数件ありました。

(6) あいせん児童家庭支援センター

関係機関との連携による相談活動の展開、独自事業の実施、あいせん児童家庭支援センターの周知を中心に取り組みました。また、川崎市子育て短期利用事業にも取り組みました。SNSを利用した広報活動の検討をし、児童家庭支援センターの公式LINEを作成しました。

ア 相談事業（個別相談・指導）

相談については、電話相談・来所相談及びプレイセラピー・訪問相談を行いました。

様式に基づいて情報を記録し、課題の明確化、定期的な再評価をしながら、支援計画に基づいて相談支援を進め、進行管理を行いました。また、要保護児童対策協議会に関係するケースもあり、情報交換・情報共有・機関連携の必要等、より専門性の高い相談対応を行ってきました。

[相談人数・相談件数及び方法]

(単位：人／件)

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	28	10	7	10	8	1	9	6	6	5	5	4	99
継続	0	25	28	35	39	39	39	47	37	36	38	40	403
合計	28	35	35	45	47	40	48	53	43	41	43	44	502
電話	42	70	78	81	79	46	73	64	58	80	100	60	831
来所	18	19	12	15	19	10	12	17	12	16	12	15	177
訪問	1	2	0	1	5	0	1	0	3	0	1	2	16
心理療法等	23	22	27	35	54	44	52	56	39	39	43	33	467
メール相談	16	11	22	9	19	18	16	15	14	10	5	18	173
合計	100	124	139	141	176	118	154	152	126	145	161	128	1,664

イ 関係機関との連携・連絡調整

- ・関係機関と円滑な関係性を築くために日頃から情報共有等の連絡を密に取り合いました。
- ・ケースの支援においては、関係機関と連携を図るため、会合等に出席しました。

ウ 子育てカフェ

今年度は、第2火曜日の午前中に新型コロナウイルス感染症予防対策を行い実施しました。11回、延べ69名の参加がありました。

エ 子育て短期利用事業

相談対応のケースから、子育て短期利用事業が支援となるとされたケースに対し、要綱に基づき受理し、受け入れを行いました。

(単位：人)

区分		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規利用人数		0	0	0	0	0	1	2	2	0	3	2	3	13
デイ ステイ	実人数	9	10	9	11	12	12	10	12	9	10	11	15	130
	延人数	21	25	23	20	25	25	20	23	17	19	20	32	270
	開室日数	14	15	14	12	14	17	13	14	9	10	10	13	155
シ ョ ー ト	実人数	9	7	9	7	11	8	9	7	10	12	9	11	109
	延人数	22	16	20	22	30	22	20	16	28	31	20	25	272
	開室日数	10	9	9	11	17	13	12	11	14	19	11	19	155

(7) 地域における公益的な取組

地域社会における公益的責任・役割として、当法人の社会的責任を担うという思いの下にイベントを計画しましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため実施を見合わせました。

施設の概況

収支差額は、児童養護施設すまいる、あいせん児童家庭支援センター及び地域小規模児童養護施設ひまわりの合計で47,521,795円となりました。

重点事項1の「児童の安全・安心な生活のために計画的な予算執行に努める」では、年間計画に基づき執行しました。コロナ禍で施設全体での行事の実施が難しく計画に苦慮しましたが、稲作、夏季宿泊行事、ユニット外出等、感染症予防対策をし、実施することができました。その他にも、施設内で余暇を楽しめる企画を実施しました。また、コロナ感染予防のための衛生用品、感染時に使用する消耗品の計画的購入に心がけ、児童が安心して生活できる環境づくりに努めました。

重点事項2の「尊厳に基づく安全・安心な暮らしと人権擁護及び小規模グループによるきめ細やかな支援」では、児童一人一人の人権に配慮し、児童、職員、児童相談所、学校等と連携をとりながら落ち着いた生活を送れるよう支援に努めました。

重点事項3の「アウトリーチ活動による地域ニーズの把握と取り組み、公益事業の計画的実践」では、コロナ禍のため、公益事業の取り組みはできませんでしたが、川崎市オレンジリボン運動に参画し虐待予防の啓発活動に取り組みました。